⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。４⑶に従い申請書等を提出した入札者であって、２の競争参加資格を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者をもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　本件にかかる開札は、開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、４月１日（予算成立日が４月２日以降の場合は予算通知日）に落札決定を行うものである。ただし、４月１日までに令和２年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、４月２日以降、予算の通知があった日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

⑽　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KISHIDA Shigeru Director of Agagawa River Office, Hokuriku Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Service period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A, B or C in “Provision of services” in the Touhoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③　not be under suspension of nomination by Director-General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

④　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.geps.go.jp/

⑤　obtained a bid manual from the person of ordering directly :

・Person who received tender explanation form from electronic procurement system

・Person who received from the orderer by writing or mail

⑥　not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑦　have proven to have actual results of business similar to this business

⑧　other details, by the tender documentation

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 17 : 00　7 February, 2020

⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　2 March, 2020

⑼　Contact point for the notice : USUBA Satoshi General Affairs Division, Agagawa River Office, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism, 2―70 Omote-machi, Aizuwakamatsu-shi, Fukushima-ken, 965―8567, Japan TEL 0242―26―6441 ex. 211

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和２年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和２年１月８日

分任支出負担行為担当官　北陸地方整備局
信濃川下流河川事務所長　足立　文玄

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　Ｒ２信濃川下流電気通信施設保守業務　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方式をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価の性能等に関する書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用

①　本案件は、入札及び入札書類データ（総合評価の性能等に関する書類を含む。以下「申請書等」という。）の提出を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、３⑶②のＵＲＬより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

②　電子調達システムで使用できるＩＣカードは、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）に記載されている者又は入札・見積権限及び契約締結権限について期間委任若しくは都度委任により委託を受けた者のＩＣカードに限る。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者のうち「建物管理等各種保守管理」を営業品目としている者であること。

また、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）

②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類の写し

③　上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届